

事務連絡
令和3年1月8日

認可保育施設
保護者の皆様へ

東松山市子ども未来部保育課長

認可保育施設における保育の継続について（通知）

保護者の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染予防対策にご協力いただき感謝申し上げます。

令和3年1月7日に、国は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を埼玉県を含む1都3県に発令しましたが、保育所は感染防止策を徹底しつつ、原則開所することとしております。

これを受け、本市では引き続き感染防止策を講じながら保育施設の運営を継続いたします。つきましては、子どもたちが安心して保育園で過ごせるよう、各ご家庭においても、これまで以上に徹底した感染対策をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染予防について

1. 登園前に、検温・健康状態の確認をお願いします。
2. 保育園舎に入る前には、できる限り手指の消毒をお願いします。
3. 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、登園を控えてください。その場合の登園開始は、**解熱後 24 時間以上が経過してから**となります。
4. 鼻水、喉の痛み、下痢等の風邪症状、食欲や元気がないなど、いつもと違う場合も登園を控えてください。
5. 保護者の方等が発熱等風邪の症状が出ている場合、お子さんの送迎を控えてください。
6. 延長保育の利用時間を可能な範囲での短縮にご協力ください。
7. 各ご家庭におかれましても、検温や換気、手洗い等の徹底、ご家族皆様の体調確認と共に、外出の際は3つの密「密閉・密集・密接」を徹底的に回避する等、基本的な感染予防対策の実施にご協力をお願いします。
8. 園児やそのご家族が、PCR 検査を受ける場合は、速やかに各園に連絡をお願いします。

【問合せ】 東松山市子ども未来部保育課

TEL : 0493-21-1407

『新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になった場合』の対応

保育園で『新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になった場合』は、国の通知に基づき、以下の対応となりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 園児が感染した場合

- 陽性と判明した際は、速やかに、園への報告をお願いします。
- 施設の休園、園児の出席停止等、その都度、保健所と協議し決定します。
- ほかの園児や保育士の PCR 検査については、保健所の判断により行います。また、検査結果判明後の自宅待機や健康観察等についても保健所から指示があります。

2. 園児が濃厚接触者に特定された場合

- 濃厚接触者に特定された場合には、速やかに、園への報告をお願いします。
- 保健所の指示に従うと共に、登園を避けてください。この場合の登園を避けていただく期間は、感染者と最後に接触した日から起算して 2 週間となります。

3. 園児に発熱等の症状がある場合

- 発熱や咳などの風邪症状がみられるときは、登園を避けてください。この場合の登園開始は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となってからお願いします。
- PCR 検査を受ける場合は、速やかに、園への連絡をお願いします。

4. 保育園職員の対応について

- 保育園職員が感染した場合は、上記 1 と同様の対応とし、濃厚接触者に特定された場合は、上記 2 と同様の対応となります。
- 発熱等の症状がある場合については、上記 3 と同様の対応となります。

5. 偏見や差別の防止について

- 新型コロナウイルス感染症を理由にした偏見や差別は絶対にあってはなりません。正確な情報収集と適切な知識をもって対応してください。

6. 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- かかりつけ医がいる人はかかりつけ医へご相談ください。
- かかりつけ医を持たない人は、県 HP 等で公表されている「埼玉県指定診療・検査医療機関」をご確認ください。<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>
- HP が見られない・連絡先が分からない場合の問合せ先
埼玉県受診・相談センター 048-762-8026(月～土曜日午前 9 時から午後 5 時 30 分)
県民サポートセンター 0570-783-770(24 時間受付)

知らないうちに、拡めちゃうから。

